

栃木県要介護高齢者・障害児者の歯科保健医療に関する実態調査 <<概要>>

(平成 23 年 9～10 月実施)

【目的】

「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」の施行（平成 23 年 4 月）にあたり、特に歯科保健医療サービスを受けることが困難な状況にあるとされる要介護高齢者や障害児者について、入所施設での歯科保健の管理状況やサービス実施状況の実態を把握し、条例の基本理念にあるすべての県民がライフステージに応じて適切な歯科保健医療サービスを受けられるよう検討する基礎資料とすることを目的とした。

【対象と方法】

栃木県内の、入所定員を有するすべての介護保険施設および障害児者福祉施設を対象とした。対象の計 253 施設に調査票を郵送し、220 施設より回答を得た（回収率 87.0%）。

調査票により 23 年 9 月時点での入所者の構成（年齢および入所の理由）、入所者の歯や口腔の健康状態、施設の歯科保健の管理体制や管理状況、条例の認知について尋ねた。対象施設を、最も多い入所の理由により「介護施設」（175 施設）、「身体障害者施設」（10 施設）、「知的障害者施設」（35 施設）と区分して集計した。

【主な結果】

1) 入所者の歯や口腔の健康状態について（設問 2. (3)）

- ・ 自覚的に「歯が痛い」症状がある入所者の割合の中央値（最小値－最大値）
18 歳未満 0% (0－17%)， 18～64 歳 0% (0－50%)， 65 歳以上 0% (0－50%)
- ・ 自覚的に「歯ぐきのはれ・出血」症状がある入所者の割合の中央値（最小値－最大値）
18 歳未満 0% (0－13%)， 18～64 歳 0% (0－100%)， 65 歳以上 0% (0－100%)
- ・ 自覚的に「かみにくい」症状がある入所者の割合の中央値（最小値－最大値）
18 歳未満 0% (0－16%)， 18～64 歳 0% (0－100%)， 65 歳以上 7% (0－100%)
- ・ 自覚的に「飲み込みにくい」症状がある入所者の割合の中央値（最小値－最大値）
18 歳未満 0% (0－17%)， 18～64 歳 0% (0－50%)， 65 歳以上 11% (0－100%)

2) 施設の歯科保健の管理体制について

- ・ 「非常勤の歯科医師がいる施設」の割合は、（設問 1. (3)）
介護施設 10%， 身体障害者施設 0%， 知的障害者施設 11%
- ・ 「非常勤の歯科衛生士がいる施設」の割合（設問 1. (3)）
介護施設 3%， 身体障害者施設 10%， 知的障害者施設 0%
- ・ 「嘱託歯科医師を委嘱している」割合は、（設問 2. (1)①）
介護施設 63%， 身体障害者施設 40%， 知的障害者施設 29%
- ・ 嘱託歯科医師を委嘱しない施設の「委嘱しない理由」で最も多いものは、（設問 2. (1)②）
介護施設 ; 「必要性が感じられない、何を頼めばよいか分からない」 34%
身体障害者施設 ; 「必要性が感じられない、何を頼めばよいか分からない」 50%
知的障害者施設 ; 「嘱託歯科医の制度を知らない」 24%

3) 施設の歯科保健の管理状況について

- ・ 「毎食後歯磨きの機会を取り入れている」割合は、（設問 2. (2)①ア）
介護施設 59%， 身体障害者施設 50%， 知的障害者施設 69%
- ・ 「年に 1 回以上歯科検診を実施している」割合は、（設問 2. (2)④ア）
介護施設 23%， 身体障害者施設 30%， 知的障害者施設 52%

- ・ 歯科検診の受診方法は、(設問 2. (2)④ウ)

介護施設	;	訪問してもらい施設内で	83%,	歯科診療所を受診	14%
身体障害者施設	;	訪問してもらい施設内で	57%,	歯科診療所を受診	43%
知的障害者施設	;	訪問してもらい施設内で	59%,	歯科診療所を受診	31%
- ・ 「口腔機能維持向上のための取組を取り入れている」割合は、(設問 2. (2)③)

介護施設	63%,	身体障害者施設	50%,	知的障害者施設	9%
------	------	---------	------	---------	----
- ・ 「歯科医師や歯科衛生士による指導や実践を取り入れている」割合は、(設問 2. (2)③)

介護施設	40%,	身体障害者施設	30%,	知的障害者施設	49%
------	------	---------	------	---------	-----
- ・ 入所者の歯科保健のために取り組んでいることは、(設問 2. (2)⑥)

介護施設	;	カンファレンスで歯や口腔の健康も取り上げる	68%
		個別支援計画に歯や口腔の健康も記載する	63%
身体障害者施設	;	個別支援計画に歯や口腔の健康も記載する	50%
		職員が歯や口腔の健康に関して研修する	50%
知的障害者施設	;	カンファレンスで歯や口腔の健康も取り上げる	63%
		個別支援計画に歯や口腔の健康も記載する	54%
- ・ 入所者の歯科保健のために今後取り組んでいきたいことは、(設問 2. (4))

介護施設	;	口腔ケア	79%
		口腔機能向上の取組	73%
身体障害者施設	;	歯磨き指導や介助	70%
		口腔ケア、口腔機能向上の取組、歯科検診	40%
知的障害者施設	;	歯磨き指導や介助	80%
		口腔ケア	60%

4) 条例の認知について

- ・ 「条例の内容まで知っている」または「条例の名前だけ知っている」とした割合は、(設問 3.)

介護施設	73%,	身体障害者施設	70%,	知的障害者施設	63%
------	------	---------	------	---------	-----